

入札の質問に対する回答書

(公告日 令和 7 年 11 月 5 日)

令和 7 年 11 月 18 日

横浜市資源循環局 施設課

件名

資源循環局都筑工場で発電した余剰電力の売却

上記の入札に関し、質問がありましたので、次のとおり回答いたします。

No.	質 問	回 答
1	当社横浜銀行に口座がなく、銀行保証・履行保証保険の利用はできない場合、横浜銀行以外への納付方法につきご提示いただけますでしょうか。また納付書ではなく、振込でご対応可否についてご検討をお願いいたします。	別紙第 7 条にあるように 買受人は、余剰電力の調達の前に買受代金を納付する前払い制か、余剰電力の調達の後に確定支払い代金を納付する後払い制を選択することができます。 第 8 条より 前払い制を選択した場合、当該保証は契約保証金の納付のみとし、契約保証金の納付に代わる担保の提供は認められませんので、売払人の定める納付書により、横浜銀行で契約保証金を納付して下さい。 後払い制を選択した場合は、銀行保証・履行保証保険の利用が可能です(横浜銀行以外も可)。令和 8 年 3 月 31 日までにご提出ください。 また、買受人は契約保証金を、売払人の定める納付書により納付しなければならないので、振込は対応不可です。
2	月間（週ごとの平日・休日、8 時から 22 時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1 時間の平均 kW）、年間（月ごとの平日・休日、8 時から 22 時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1 時間の平均 kW）でご提出いただくことは可能でしょうか。	過去 1 年分の売電実績値（30 分値、R6.11.1～R7.10.31）を提出します。添付資料 1 をご参照ください。

3	入札価格の算定にあたっては、発電側課金は考慮しないこと。と記載がございますが、発電側課金は発電所側でご負担いただけるという認識でよろしいでしょうか。	発電側課金は 売払人(発電所側)の負担とし、買受代金と相殺とします。ただし、相殺できない時は、一般送配電事業者から売払人への直接請求とします。
4	【支払方法について】 落札後、納入通知書のサンプルを事前にいただくことは可能でしょうか。	提供可能です。
5	【容量市場について】 容量市場に参入していますか。されている場合何電源で登録されていますでしょうか	参入していません。
6	入札について 代理人が入札書を持参する場合、委任状は必要でしょうか、	必要です。添付資料2をご参照ください。
7	入札書について 封入は必須でしょうか。必要な場合、封印箇所、封筒記載必須事項がございましたらご教示ください。	必要です。添付資料3をご参照ください。
8	資源循環局都筑工場発電所の買取終了時期はいつか	資源循環局都筑工場は非 FIT 電力です。
9	1 年分の売電実績値（30 分値）又は 1 年分の 30 分毎平均売電実績値を提供頂きたい	質問2を参照してください。
10	自己託送は誰が計画提出を行っているのか	売払人が提出します。
11	自己託送側の計画地は2 営業日前の16 時までに提供して頂く必要があるが可能か	可能です。
12	発電側課金は考慮しないことは承知したが、精算にあたっては買受人が立替支払を行うのか、それとも売払人が直接送配電事業者へ支払うのか	質問3を参照してください。
13	後払い制を選択予定だが、仮支払い料金での請求になる可能性があるか	有ります。差額が生じた場合は、翌月に清算させていただきます。
14	第3条の電力量計の計量期間が操上検針（1日検針）で相違ないか	検針日は1日です。相違ありません。
15	契約保証金の納付は振込や Pay-easy などのオンライン上での納付も可能か	質問1を参照してください。
16	買受代金の支払は振込や Pay-easy などのオンライン上での支払が可能か	別紙第10条の通り、 買受人は、買受代金を、売払人の定める納入通知書により納付しなければならないので、対応不可です。

17	納付した旨を連絡するとあるが、期日までの納付確認ができれば不要か。 また、期日までに納付を確認してもらうためには期日の何営業日前までに納付すればよいか。	別紙第 12 条の通り、金融機関の印が押された納入通知書または納付をした旨の書面をメールまたは F A X で連絡してください。 また、納付期限にまでに納付、連絡をしてください。
18	4 月の 1 マス目と 2 マス目の間に太線があるので 1 炉運転だと思うが、それは 4 月の前半 2 週間／4 月 1 週目／4 月 2 週目いずれを表しているのか	4 月は 2 炉運転となります。